

入会のご案内



うちなー健康企業会

Okinawa Health Enterprise Association

入会  
無料

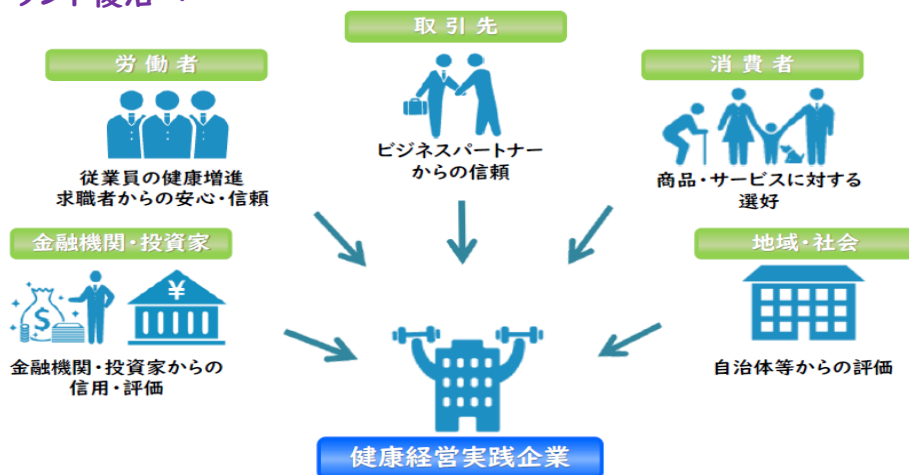
## 健康経営を始めてみませんか

うちなー健康企業会では「健康経営」の推進により、協会けんぽ加入事業所の永続的な発展と一人ひとりの幸せな未来のために、被保険者とご家族の健康増進とともに生産性、ワーク・エンゲイジメントの向上を目指します。

※ 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 健康経営の企業への効果とは

～沖縄県長寿ブランド復活へ～



※令和4年3月 経済産業省 ヘルスケア産業課「健康経営の推進について」を基に協会けんぽ沖縄支部にて作成

### 会員向けサービス

定例会 年2回開催

グループディスカッションを通じて、健康経営の取り組み内容を共有

- ◆ 他社の施策を参考に、社内の課題解決に活かせる情報を得られます。
- ◆ 多業種企業との情報共有が図れ、社業にも繋がることも期待できます。

### 健康経営実践サポート

企業ごとの健康課題を解決に導く、PDCAサイクル支援を提供

- ◆ 健康習慣アンケートで従業員の3つの健康（心・身体・社会的）の状態を把握できます。
- ◆ 健康経営の実践～健康経営優良法人認定申請まで、年間計画を立てサポートします。

※「健康経営アドバイザー」制度とは健康経営の普及のため、東京商工会議所が経済産業省から委託を受けて実施する資格制度です。

● うちなー健康企業会への参加申込みは、申込書にご記入いただきFAXしてください。

< お問い合わせ > 協会けんぽ沖縄支部 企画総務グループ

TEL：098-951-2211（音声案内：4番） FAX：098-951-2017

うちなー健康企業会 オフィシャルパートナー



沖縄県商工会議所連合会



アクサ生命保険株式会社

# うちなー健康企業会 参加申込書

協会けんぽ沖縄支部 企画総務グループ宛て

**FAX: 098-951-2017** (※送信票不要)

事業所記号								※保険証記載の7桁もしくは8桁の数字
事業所名・事業主名	(事業所名)						(事業主名)	
所在地・ご連絡先	(所在地)						(連絡先)	
従業員数・業種	(従業員数)						(業種)	
<b>(うちなー健康企業会 参加者情報) ※最大2名まで登録可能です。</b>								
①お名前・属性	フリガナ						1 事業主 3 健康経営担当者	2 役員 4 その他
②お名前・属性	フリガナ						1 事業主 3 健康経営担当者	2 役員 4 その他
申込のきっかけ (右記より選択ください)	1. 協会けんぽ広報(ホームページ・広報誌など) 2. 新聞記事・雑誌 3. 参画事業所からのご紹介(事業所: ) 4. その他(具体的に記入: )							

うちなー健康経営宣言について  宣言済み(宣言証あり)  申請中  未手続き

※ご記入いただいた情報は、協会けんぽ沖縄支部・沖縄県商工会議所連合会・アクサ生命保険株式会社にて共有します。

**沖縄県商工会議所連合会 常任幹事 福治 嗣夫**

「健康経営」とは、従業員の健康を経営的な視点で考え戦略的に実践することです。

従業員への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上をもたらし、企業の永続的発展や業績の向上につながります。さらに健康経営の実践は企業イメージを向上させ、高いリクルート効果も得られるため、全国にある多くの中小企業で取り組み始めています。

沖縄県商工会議所連合会では県内の全事業所において、価値ある健康経営の実践を全力でサポートします。県内の活性化と沖縄県の発展のために、健康経営に取り組んでまいりましょう。

**全国健康保険協会 沖縄支部 支部長 金城 均**

当支部は、沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、及び沖縄産業保健総合支援センター協働で、県内の働き盛り世代の健康づくりの推進により「2040年までに男女とも平均寿命全国一」という沖縄県の目標達成に向けて活動しています。しかし、沖縄県の現状は、労働安全衛生法に基づく定期健診有所見率全国最下位、35歳から64歳までの年齢階級別年齢調整死亡率が全国最下位クラスであるなど深刻であり、改善には、行政や専門機関だけでなく企業の皆様と連携して進めていくことが重要となっています。

企業の皆様には、「うちなー健康企業会」の実施するセミナーや他社の健康づくり担当者とのグループディスカッションなどを通して健康経営を学び、自社での取り組みに活かして健康経営の質の向上を図ることで従業員の健康づくりを効果的に進めていただきますようお願いいたします。

**「うちなー健康経営宣言」から始めましょう**

「うちなー健康経営宣言」は加入する公的医療保険を問わず、県内に所在する事業所であれば登録することができます。協会けんぽでは、登録した各企業の健診結果に基づき作成した「事業所カルテ」により企業の健康課題を把握してその解決に取り組んでいただいています。また、課題に合わせて様々なサポートを行っています。

「うちなー健康経営宣言」への登録は「健康経営優良法人」の認定の必須事項ともなっています。貴社の健康経営の入り口として「うちなー健康経営宣言」の登録をお願いします。

